



2	池田町新型インフルエンザ等対策本部の設置	町対策本部及び町対策推進会議の構成員には、経済や人権、また、医療倫理学や医療人類学、小児(18歳未満)の心理や発達に詳しい者を入れ、医学的に正しいとされたことのみで絶対的な価値を置いて判断するのではなく社会経済の維持発展や人権尊重も常に考慮しながら判断していく体制とすべきである。	新型インフルエンザ等対策特別措置法(特措法)の市町村対策本部の組織で「市町村本部長(町長)は、必要があると認めるときは、その他当該市町村の職員以外の者を市町村対策本部の会議に出席させることができる」と定められているため、専門家等の構成員については必要に応じ検討をしていきます。
3	新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針	県の行動計画では第二-3-(7) 県民のところに「さらには、感染者やその家族、所属機関、医療従事者、様々な事情によりマスク着用やワクチン接種ができない方、文化や風習が大きく異なる外国人県民等に対する偏見・差別等をなくすため、感染症に関する正しい知識や多様性の理解に努める」と記載があるが、この内容は県民だけの取り組むべきことではなく自治体においても配慮・意識すべきであるためこちらにも同様の文言を追加するべきである。	本計画の第2章新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針 3 対策推進のための役割分担(6) 町民の中でこの一文については記載済みです。
4		<p>基本的人権の尊重について、感染症に関する正しい知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰でも感染する可能性があること</li> <li>・感染源の特定は往々にして不可能なこと</li> <li>・感染者は加害者ではないことをすべきである。</li> </ul> <p>誰でも感染する可能性があり感染源の特定は不可能ということは、対策の呼びかけは「自分が体調を整える事」に注力していくべきである。</p>	ご意見をいただいた様に感染症においては誰もが感染する可能性があります。そのため感染症に関する正しい知識の普及として、人権の尊重に対する配慮や感染症予防(健康管理等)について今後も周知・啓発に努めていきます。

5	情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<p>県の方にはある「偏見・差別等に関する啓発」が入っていない。担当課は実際に対策の呼びかけを行う際に配慮すべきなので呼びかける課全てが対象に入るべきである。</p>	<p>本計画の第2章新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針 6 留意事項 (1) 基本的人権の尊重の中で記載済みです。</p> <p>なお、新たな感染症においても人権への配慮を重視し各部署で対策をしていきます。</p>
6	まん延防止	<p>咳エチケットとは、咳やくしゃみの際にハンカチやティッシュ、服の袖、そしてマスクなどで鼻や口を抑えることで、必ずしもその手段はマスクに限定されるものではない。そしてさらに、咳エチケットは感染症対策の一つ。体質や体調などに合わせどういった形で感染症対策をするかも個人の自由である。</p> <p>マスクを強いるということは、「感染症対策の一つである咳エチケットの一つであるマスク着用」と、相当な自由の制限を強いているということをご認識頂きたい。咳エチケットにマスク着用が含まれているのは当然であるので、本計画中の文言も「マスク着用等の咳エチケット」ではなく「咳エチケット」としてほしい。少なくとも「マスク着用等の咳エチケット」ではなく「咳エチケット」表記にし、常にするのではなく咳が出る時だけなので手洗いの方が前に来るようにしてはどうか。</p>	<p>ご意見をいただいた様に咳エチケットはマスクに限らず、ハンカチやティッシュ、服の袖等で抑えることも含まれます。</p> <p>国や県の計画においても「平時から、換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染対策の普及を図る」とあり本計画においても修正はいたしません が、今後広報やホームページ等での感染症対策の啓発の際に、マスク着用以外の対策についても周知に努めていきます。</p>
7	感染拡大防止関連事業の実施	<p>感染対策環境整備事業等について単に成果として示すのみではなく、当時から研究が進み知見が変わっていることなど検証し、前例踏襲ではなく効果のある対策をとれるようにすべきである。平時からの啓発などでも認識を改めるよ</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応では、感染拡大防止対策として各種事業を実施しました。ご意見をいただいた様に新たな感染症においても、国や県から提供される情報を適切に収集し、有効な対策を講じるよう努めていきます。</p>

		<p>う、つばや咳に対する強迫的な嫌悪を改善させ差別を防止することや室温を維持した換気で効果的な感染対策をすること、効果の低い又は逆効果になる感染対策は廃止することを知らせてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・パーテーションの設置</li><li>・消毒液やマスクの配布、小中学校への配備</li><li>・検温システムや非接触体温計</li><li>・空気清浄機</li></ul>	
--	--	--	--